

寿都町国民健康保険

第 2 期 保健事業実施計画（データヘルス計画）

第 3 期 特定健康診査・特定保健指導実施計画

中 間 評 価

データヘルス計画とは

計画の目的：生活習慣病対策をはじめとし被保険者の健康増進により、医療費の適正化及び保険者の財政基盤の強化を図ることを目的とした計画です。

計画の期間：平成 30 年度～令和 5 年度の 6 年間を第 2 期の計画期間とします。

中・長期目標

- 1 特定健康診査受診率 60%
- 2 積極的支援・動機付け支援対象者前年対比 2%減
- 3 新規人工透析数 0 人
- 4 重複・頻回受診者、重複服薬者 40%減少
- 5 ジェネリック医薬品普及率（数量ベース）80%

短期目標

- 1 指導完了者生活習慣改善率 60%
- 2 対象者の医療機関受診率 45%
- 3 指導完了者の生活習慣改善率 70%
- 4 指導完了者の検査値改善率 40%
- 5 指導完了者の受診行動適正化 50%
- 6 指導完了者の医療費 20%減少

実施状況・今後に向けた事業の方向性

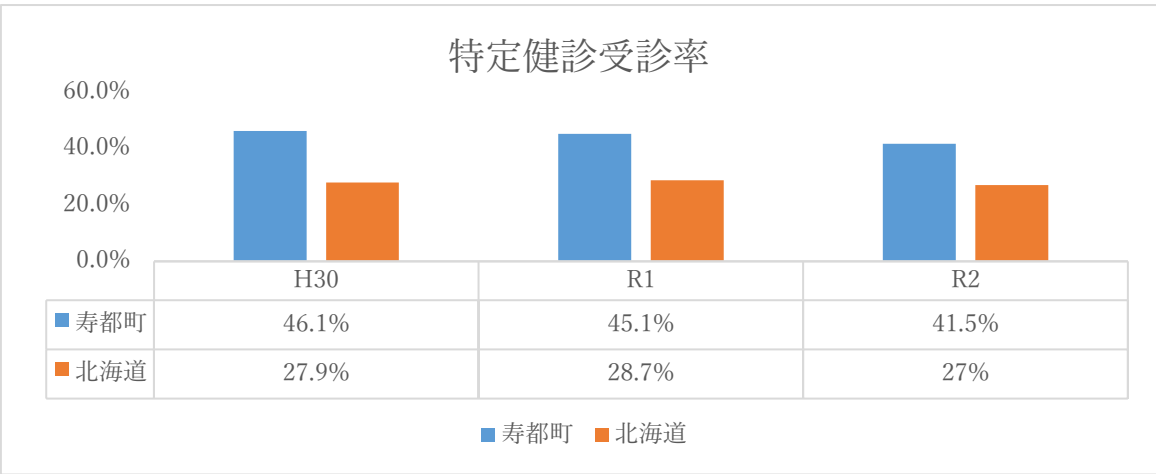
● 特定健康診査受診勧奨事業

生活習慣病及びメタボリックシンドロームリスク者を早期に発見し介入することで、健康意識の向上を図り、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に未受診者を対象に節目年齢等で絞込をし、受診勧奨をしています。

具体的には

- ① 毎年4月に40～74歳の被保険者全員に受診券・問診票を送付
- ② 年に2回、40～60代の未受診者に電話勧奨・個別通知等で再勧奨

平成30年から令和2年における特定健診受診率（法定報告値）



未受診者勧奨件数

令和1年度 110件

令和2年度 30件

評価

R2に受診率が低下しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響で集団健診日数が減少し、受診勧奨を控えたことによるもの。

受診率の高い年代である被保険者が後期高齢に加入となったため。

新規受診者の獲得に至っていないため。

中長期目標の60%を達成できていない。

方 向 性

今後は年代別の受診率の状況から、受診率の低い年代に絞って勧奨する。
新たに国保加入となった被保険者に対して、年代にかかわらずに勧奨する。

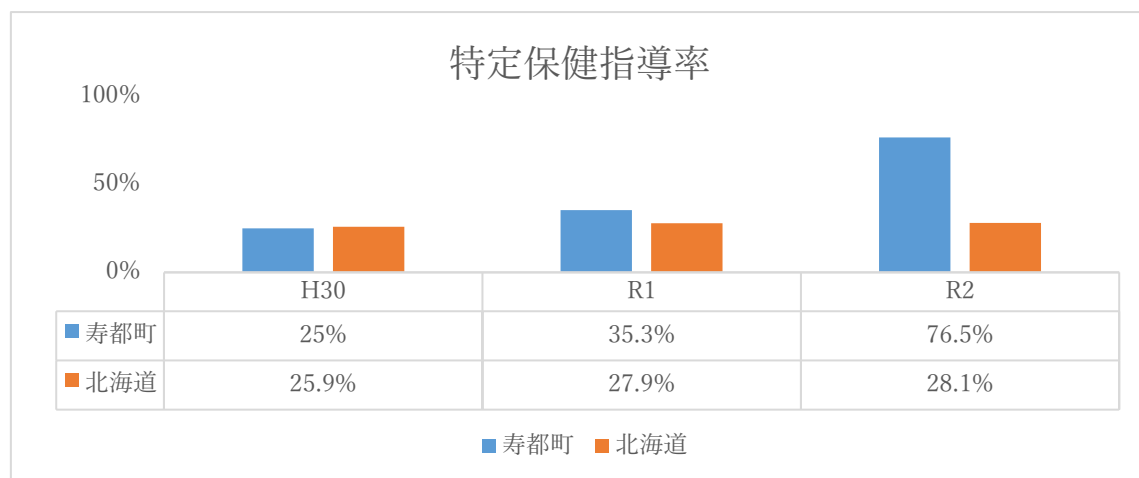
● 特定保健指導の実施

生活習慣病及びメタボリックシンドロームリスク者を早期に発見し介入することで、健康意識の向上を図り、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に、生活習慣病のリスクが高い被保険者を対象として専門職による面談等を実施し生活習慣の改善に取り組んでいます。

具体的には、

- ① 集団健診の結果説明会を開き、欠席者にも個別対応している。
- ② 個別健診受診者へも面談を実施し、支援継続につなげている。

平成30年から令和2年における特定保健指導率（法定報告値）



評 価

R2から指導率が上昇しているのは、対象者に対し指導実施者が支援計画を介入当初に作成したことで、切めのない指導を行なえたことが要因。ただ、生活習慣改善率と支援対象者数は中長期・短期目標を達成できていない。

方 向 性

保健指導内容の充実、積極的な受診の勧奨は継続。

全受診者の「積極的支援及び動機づけ支援対象者の割合を 15%以下にする」という目標に修正する。

● 糖尿病腎症重症化予防

町では、糖尿病の罹患率が北海道や同規模町村より高く、後期高齢者になって人工透析となる方が多いため、糖尿病の発症や重症化を予防することを目的に町内医療機関と定期的に情報共有し、治療中の対象者に対して治療と指導を組み合わせた支援を行ってきました。

具体的には、

- ① 町内医療機関の未受診者、糖尿病治療中断者への受診勧奨
- ② 糖尿病にて町内医療機関に通院中の患者のうち、重症化するリスクの高いものへの保健指導
- ③ 2ヶ月に1回、町内医療機関との糖尿病重症化予防会議の開催

評 価

健診にて糖尿病の数値が異常であった方へは、全員に対し面談で結果返却を行っている。また、結果返却後も未受診の方へは電話にて受診勧奨を行った。その結果 R2 年度は 28.6%の方が受診している。

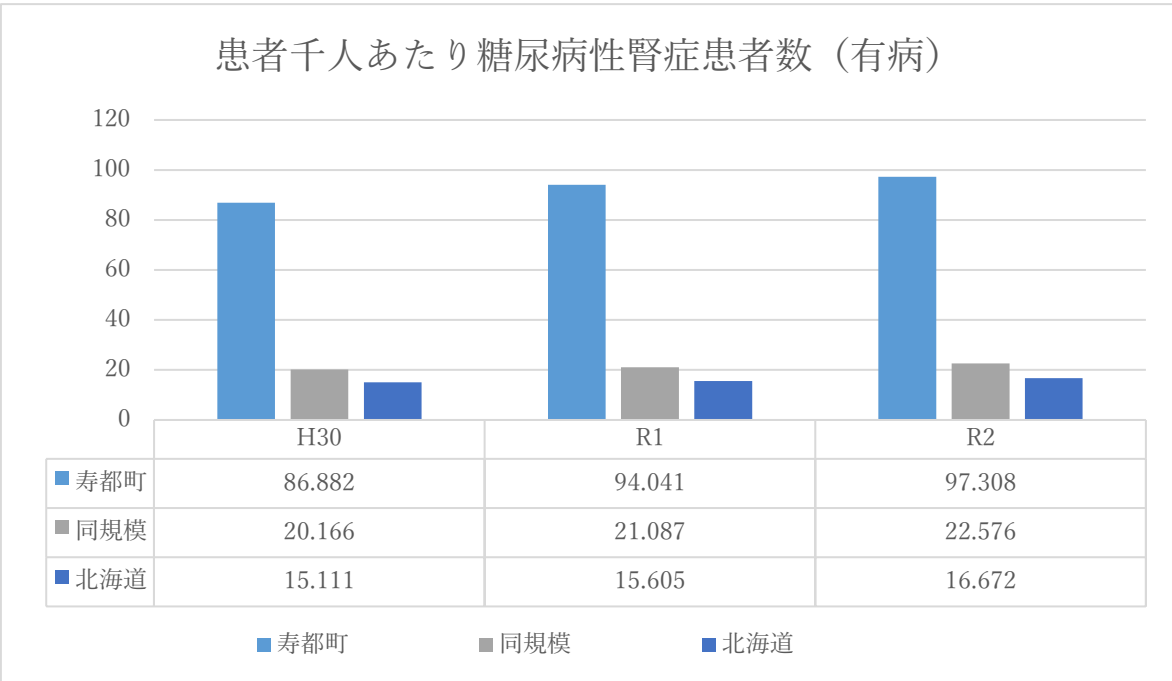
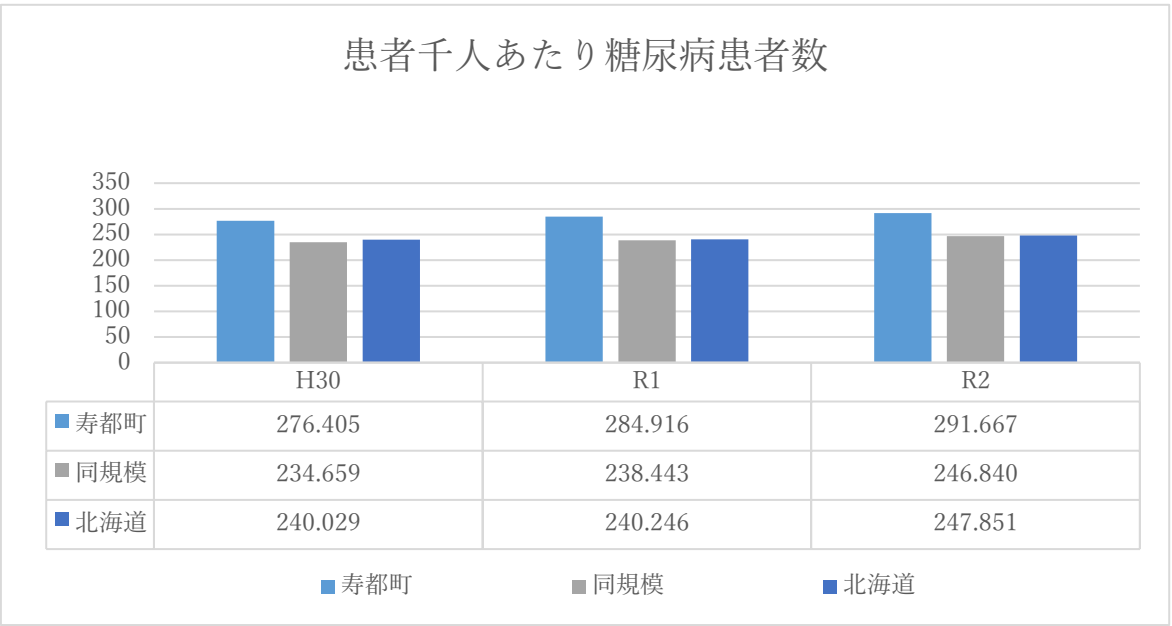
保健指導は、受診時に面談または訪問により継続的に指導を行ったことにより、指導完了者の検査値改善率（目標値まで改善または目標範囲内で維持）が 61.5%と、目標値の 40%を超えることができたと考える。

ただ、KDB を活用した対象者抽出が行えておらず、腎症の病期を考慮し優先順位をつけた保健指導が行なえていない。また、指導未介入の方が新規で人工透析を導入しており、対象者抽出が不十分である。

方 向 性

町外医療機関に受診中の方の把握が困難で、それにより対象者の全数を割り出せず、指導実施率を算出できないため、「抽出した対象者への指導実施率」という目標に修正する。R4 年度より、町内医療機関での特定健診において血清クレアチニン値を追加することで、腎症の病期を明らかにし、KDB を活用して腎症病期別に対象者の振り分けを行う。一次・二次予防を目的として腎症が 3 期以下の方に着目するなど、腎症病期も含めた対

象者抽出を強化していく。また、継続して町内医療機関と連携して事業を進めていく。

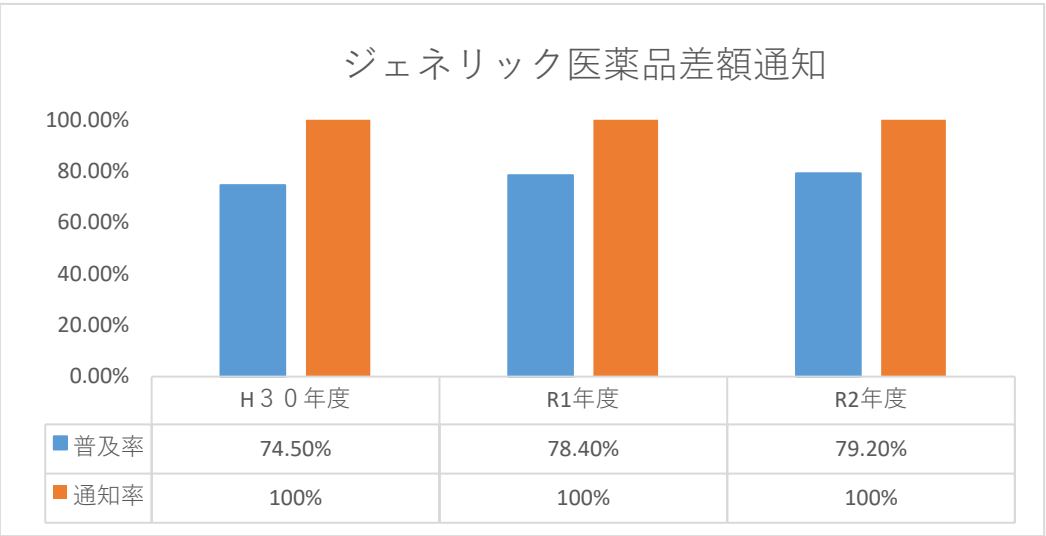


● ジェネリック医薬品差額通知

医療費適正化事業として、ジェネリック医薬品利用に対し、個人での医療費抑制に関心を持たせ普及率向上を目的に実施しています。

具体的には、

- ① 年 2 回 35 歳以上の被保険者に 100 円以上の差額が発生した場合に通知



評 価

平成 30 年度より通知率は 100%ですが、ジェネリック医薬品普及率（数量ベース）においては、令和 2 年度 79.2%と中長期目標である 80%には到達できていない。
平成 30 年度より普及率 4.7%上昇していますが、高止まりとなっています。

方 向 性

差額通知は継続するとともに、ジェネリック医薬品について幅広く周知する必要があります。数量ベースに加え、金額ベース（60%）に目標を再設定し町民に周知することでジェネリック医薬品の普及を目指します。

●目標の再整理と令和5年度にむけて

中・長期目標

- 1 特定健康診査受診率 60% → 変更なし。
- 2 積極的支援・動機付け支援対象者前年対比2%減 → 全受診者の積極的支援及び動機づけ支援対象者の割合を15%以下にするに変更
- 3 新規人工透析数 0人 → 変更なく0人を目指します。
- 4 重複・頻回受診者・重複服薬者40%減少 → 事業中止のため廃止。
- 5 ジェネリック医薬品普及率（数量ベース）80% → 金額ベース（60%）を追加。

短期目標

- 1 指導完了者生活習慣改善率 60% → 目標値と実績値に乖離があるため、目標値を35%に変更。
- 2 対象者の医療機関受診率 45% → 事業中止のため廃止。
- 3 指導完了者の生活習慣改善率 70% → 目標値と実績値に乖離があるため、目標値を50%に変更。
- 4 指導完了者の検査値改善率 40% → 変更なし。
- 5 指導完了者の受診行動適正化 50% → 事業中止のため廃止
- 6 指導完了者の医療費 20%減少 → 事業中止のため廃止

目標課題を整理したことで、今後、重点にすべき目標を明確にし、目標値を変更することで達成率の向上を図っていきます。